

法令上必要な専任教員数(平成30年5月1日現在)

研究科の収容定員1,021人(博士前期課程700人、博士後期課程321人)に対する研究指導教員数は104人(うち教授54人)、研究指導補助教員数は97人であり、法令上の基準(必要な研究指導教員数50人(うち教授34人)、研究指導補助教員数0人)を遵守しています。

(人)

	収容定員	法令上必要な専任教員数			配置状況		
		法令上必要な研究 指導教員数	うち必要教授数	必要研究指導 補助教員数	研究指導教員数	うち教授数	研究指導補助 教員数

<参考:課程別の法令上必要な研究指導教員数・研究指導補助教員数>

(人)

	収容定員	法令上必要な専任教員数		
		法令上必要な研究 指導教員数	うち必要教授数	必要研究指導 補助教員数
博士後期課程	321	36	24	0

※ 本学の専任教員は、それぞれ博士前期課程と博士後期課程を担当しているため、法令上必要な専任教員数の算出に当たっては、博士前期課程と博士後期課程とで算出された数のうち、多い方が適用されます。